

徳島県物価高騰対策応援金の創設について

1 目的

長期化する原油・原材料価格の高騰に直面する中小・小規模事業者等の事業継続を支援するため、「徳島県物価高騰対策応援金」を創設・給付する。

2 制度概要

(1) 給付対象者

県内に事業所を有する中小法人・個人事業者（フリーランスの方を含む）

(2) 給付要件

対象月におけるいずれかの月の仕入原価等（※）が、
基準期間の任意の同じ月（基準月）の仕入原価等と比較して増加しており、
営業利益（売上高－仕入原価等）が「30%以上」減少していること

（※）仕入原価等＝仕入原価＋光熱水費＋燃料費

○対象月 令和 4 年 4 月～令和 4 年 1 1 月のいずれかの月

○基準期間 平成 3 1 年 4 月～令和元年 1 1 月

令和 2 年 4 月～令和 2 年 1 1 月

令和 3 年 4 月～令和 3 年 1 1 月のいずれかの月

(3) 給付額

法人：20 万円、個人事業者：10 万円（定額）

3 事業費

24 億円